

2022年度 海外留学奨学生の募集要項 <公益財団法人 浦上奨学会>

公益財団法人浦上奨学会（以下「当会」という）では、修学・研究のために海外留学を希望する者のうち、経済的援助を必要とする優れた人材に奨学生を給付して海外留学を支援します。

2022年度海外留学奨学生の募集要項は下記のとおりです。

1. 奨学生概要

給付月額：10万円

一時金額：20万円

給付期間：6カ月以上12カ月以内

- ・審査により24カ月まで延長可とする。
- ・給付期間は履修期間とする。
- ・1カ月に満たない期間は切り上げて1カ月とする。

支給方法：留学前に一括して本人名義の日本国内の口座に振り込む

2. 応募資格

以下の各項目にいずれも該当する人

- ① 日本の国籍を有する広島県出身の大学院生、大学生
- ② 対象大学の理工系、農学系、医学系等の理系科目を専攻している人
- ③ 2022年度（2022年4月～2023年3月）に留学することが決定または内定している人
- ④ 留学先の履修期間が6カ月以上12カ月以内の人（目的が学位取得等の場合は24カ月以内）
- ⑤ 学業、人物とも優秀で心身ともに健康である人
- ⑥ 大学長の推薦が受けられる人

※ 他の奨学生との併給は下記のとおり

- ・貸与奨学生：併給可
- ・給付奨学生：併給不可
- ・文部科学省の「高等教育の修学支援制度」：併給可

3. 本年度の募集概要

秋季募集：2021年10月1日（金）～2021年12月29日（水）

春季募集：2022年3月1日（火）～2022年5月31日（火）

※ 秋季募集で募集人員に達した場合、春季募集は行いません。

募集人員：4名程度（各大学1名まで）

4. 応募方法

下記書類を大学の奨学生担当部署経由で、当会事務局へ郵送してください。

願書、推薦書、計画書はホームページからダウンロードしてください。Word入力も可とします。

- ① 海外留学奨学生願書
- ② 在学大学の学部長（指導教授）の推薦書
- ③ 海外留学計画書
- ④ 留学先の大学等が発行する受け入れ証明書（受け入れ確定後の提出で可）
- ⑤ 在学大学の成績証明書
- ⑥ 在学証明書
- ⑦ 本人および保護者の所得証明書（源泉徴収票ではない）

5. 書類の郵送先および問い合わせ先

郵送先：〒726-8628

広島県府中市目崎町 762

公益財団法人 浦上奨学会 事務局宛

お問い合わせ先：当会ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いします。

6. 選考・採用

- (1) 書類選考および面接（オンラインを含む）のうえ、理事会で決定する。
- (2) 選考結果は大学の奨学金担当部署を通じて通知する。

7. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 留学期間の最初と最後および中間時に、近況レポートを提出すること
(様式、文字数は問わない。メールにて提出)
- (2) 留学終了時には、在籍期間および留学の修了を証明する書類を提出すること
- (3) 下記の場合、当会へ届け出ること
 - ① 留学先で休学するとき
 - ② 留学先で転学するとき
 - ③ 留学予定期間を切り上げて帰国するとき
 - ④ 大学より停学処分を受けたとき
 - ⑤ 退学するとき
 - ⑥ 当会に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に
変更があったとき

8. 奨学金の打ち切り

以下の場合は、奨学金の給付を打ち切り、または返還してもらうことがあります。

- ① 提出書類の記載事項に虚偽があったとき
- ② 当会からの依頼事項に関し、重ねて提出期限を遵守できなかったとき
- ③ 受給期間中に留学先を休学、転学または長期欠席したとき
- ④ 上記「奨学生の義務」に記載した奨学生としての義務を怠ったとき
- ⑤ 前各号のほか、海外留学奨学生として適当でない事実があったとき

9. 新型コロナウイルス対応

- (1) 奨学生採用が決定しても、最終的な海外渡航判断は在学大学の指示に従う。
- (2) 留学先の受け入れ証明があっても、日本におけるオンライン環境下での履修は対象としない。

10. 個人情報の取り扱い

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用しません。

提出された書類は返却しません。

※不明な点は当会へお問い合わせください。（できるだけメールでお願いします）

〒726-8628 広島県府中市目崎町 762

公益財団法人 浦上奨学会 事務局：山下

T E L (0847) 41 - 1140

メールアドレス urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp

以 上